

別 紙

平成 22 年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告

国民健康保険は、医療保険制度の中核として、地域医療の確保と地域住民の健康保持増進に大きく貢献してまいりましたが、近年の急速な少子高齢化の進展や医療技術の進歩及び疾病構造の変化等に伴い医療費が増加する一方、景気の低迷等を背景に保険税（料）収入の低下に加え、低所得者や無職者を多く抱える構造的な要因により、国民健康保険財政は依然として大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、国においては、昨年の通常国会において国保法等の一部改正が行われ、医療保険制度の安定的な運営を確保するため、国保財政基盤強化策を 4 年間延長するとともに、国保の広域化に向けた環境整備の一環として、都道府県が広域化等支援方針を策定できることとなりました。さらに、後期高齢者医療制度に代わる新たな制度の創設に向けた議論も進められているところです。

本会としては、これら医療を取り巻く環境が急速に変化する中、診療報酬や介護給付費等の審査支払業務の量的な増大、質的な変化等を十分認識し、保険者の共同体として、また審査支払機関として、その社会的な役割を果たすことが重要であることから、本会の基幹業務である診療報酬等審査支払事業については、二画面審査システムの活用など画面審査の充実、高点数レセプトの重点審査及び事務共助の充実強化に努めました。

また、平成 23 年度からレセプト請求方法が原則として電子化するという基本方針の下で、電子請求によるレセプト請求医療機関・薬局が増えることから、保険者における業務の軽減や本会業務の効率化を図るため、国保総合システムの稼働に向けて、機器の調達をはじめシステムの検証作業等に取り組みました。

さらに、保険者支援事業として、保険者で行っていたレセプト二次点検の業務を新たに受託するなど積極的に取り組みました。

一方、平成 20 年 4 月に元職員による巨額の横領事件が発覚し、未然に防げなかった組織としての責任を重く受け止め、このような事件を二度と起こすことのないよう再発防止に努めるなど内部統制体制を維持するとともに、被害額の補填に取り組み、本会に対する保険者、被保険者をはじめ関係機関の信頼回復に努めました。

平成 22 年度の主な事務事業の推進状況は、次のとおりです。

1. 国保制度改善強化運動の推進

国保財政の厳しい状況を踏まえ、保険者の事業運営が健全に、かつ円滑に推進されるよう、国保中央会、各都道府県国保連合会等と連携し国保制度改善強化全国大会に参加し、国保財政基盤強化策の充実強化等につき、国及び本県選出国會議員等に対して要望運動を展開しました。

2. 診療報酬審査支払事務等の充実・強化

- (1) 診療報酬明細書等の審査を迅速、適正かつ公平に行うため審査委員会の審査の充実を図るとともに、診療報酬等審査支払業務を円滑に実施しました。
- (2) 医療費適正化を推進するため、高点数レセプトの重点審査の強化に努めたほか、二画面審査システム活用し、事務共助の充実強化を図りました。
- (3) 保険者が実施している医療費適正化を推進するため、保険者が行うレセプト点検事務が効果的かつ円滑に行えるよう研修会を実施しました。
- (4) 保険医療機関等のレセプトオンライン請求の普及促進に向け、関係団体と連携し促進を図りました。

3. 保険者事務処理サービスの効率化

- (1) 平成 23 年度から導入する「国保総合システム」の円滑な稼働に向けて、機器の調達をはじめ、システム等の検証及び移行作業並びに各種運用試験を行うほか、保険者説明会等を実施し、システムの概要、進捗状況について報告しました。
- (2) 保険者事務共同電算処理事業について、電子帳票の促進によりペーパーレス化に取り組むなど事務処理の効率化に努めました。
- (3) 保険者事務の効率化を図るため、保険者レセプト管理システムの円滑な運用に努めました。
- (4) 保険者レセプト二次点検の業務を新たに受託するなど、保険者支援に積極的に取り組みました。
- (5) 被保険者の自己負担の軽減を図るため、高額医療・高額介護合算療養費制度の円滑な実施に取り組みました。

4. 保健事業の支援

- (1) 特定健康診査及び特定保健指導について、特定健診等データ管理システムを活用し、保険者が実施する特定健診等事業の支援を行いました。
- (2) 重複頻回受診者に対する訪問指導の支援及び地域住民の健康づくり事業として市町村が開催する各種イベント等に参加し、健康相談や健康劇を活用した被保険者健康教育を実施しました。
- (3) 医療保険者、県医師会及び保険者協議会等関係機関と連携し、集合契約の締結及び特定健診・保健指導に携わる保健師・管理栄養士等に対し、研修会を実施しました。

5. 介護保険制度及び障害者自立支援制度の適切な対応

- (1) 介護保険事業について、適正な審査支払業務に努めるとともに、保険者の介護給付費の適正化対策事業に活用できる情報を提供し、保険者支援を行うとともに、介護サービスの質の向上を図るため、県及び市町村と連携を図りながら、利用者等からの苦情相談に適切に対応しました。
また、介護職員の処遇改善に取り組む介護事業者に対して、県の委託を受け介護職員処遇改善交付金の適正な支払に努めました。
- (2) 障害者自立支援給付支払等事業について、適正な支払業務に努めるとともに、福祉・介護人材の処遇改善に取り組む事業者に対し、県の委託を受け福祉・介護人材処遇改善助成金の適正な支払に努めました。

6. 経営の信頼性の向上

- (1) 公金の厳正な会計処理を徹底するとともに、公認会計士による外部監査を実施し、財務会計の適正化及び改善に努めました。
- (2) 事務経費の縮減及び各種電算処理システムに係る経費については、適正な価格の評価を行うコンサルティング業務を I T コーディネータに業務を委託し経費の節減に努めた結果、共同電算処理受託料及び医療福祉費審査支払手数料等の引下げを行いました。さらに平成 23 年度においても、審査支払手数料等を引下げすることといたしました。

7. 診療報酬等審査支払の状況

本会において平成 22 年度に取り扱った診療報酬等審査支払件数は、総件数約 23,343 千件で前年度比 2.16%の増、総支払額約 6,211 億円で前年度比 6.23%の増となっており、公正で適正な審査支払に努めました。

区 分	件 数	支払額(円)	対前年度比	
			件数 (%)	支払額 (%)
国保診療報酬支出金	12,537,226	189,487,063,117	101.01	102.97
後期高齢者医療診療報酬支出金	8,238,809	234,075,031,173	(102.82)	(106.34)
老人保健診療報酬支出金 (月遅れ請求等)	82	3,286,519		
公費負担医療費支出金	—	2,650,659,954	—	106.70
医療福祉費支出金	—	8,642,460,381	—	102.53
妊婦・乳児健康診査費支出金	302,255	2,035,592,003	104.33	105.50
出産育児一時金支出金	18,147	7,542,144,351	282.49	282.88
介護給付費 (公費含む) 支出金	2,078,455	150,115,095,580	105.19	106.21
障害者自立支援給付費等支出金	168,345	26,630,524,562	109.44	112.08
合 計	23,343,319	621,181,857,640	102.16	106.23

※ 後期高齢者医療診療報酬と老人保健診療報酬の対前年度比については、H22 年度の「後期＋老健」分と H21 年度の「後期＋老健」分での比較である。